

任意継続組合員 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長  
(鹿児島県教育委員会教育長)

### 「医療費のお知らせ」の交付手続の変更について（通知）

これまで、当支部では診療等を受けた組合員及び被扶養者に対して、健康に対する認識をより深めていただくとともに、医療費の適正化を図ることを目的として、毎年度2月に「医療費のお知らせ」（医療費通知）を交付（自動交付）してきたところです。

この度、令和6年12月2日からマイナ保険証を基本とする制度に移行し、マイナポータルで自身の医療費通知情報を取得できることから、「医療費のお知らせ」については、組合員からの申請に基づき交付することとします。

申請方法等については下記のとおりです。

#### 記

##### 1 対象者

交付を希望する組合員とその被扶養者

##### 2 申請方法

以下の URL 又は二次元コードから交付申請フォーム画面の指示に従い、必要事項を入力して申請してください。

※ マイナ保険証の利用登録をしている場合は、マイナポータルの医療費通知情報を確認できるため、そちらを御利用ください。確定申告にも利用できます。

URL <https://forms.gle/GD5H1TKJEBDV7MJ7A>



交付依頼フォーム二次元コード

##### 3 申請期限

令和8年1月23日（金）

##### 4 交付対象期間

令和7年1月から令和7年10月診療分まで

変更前	変更後
前年度9月から当年度8月診療分まで	前年度1月から当年度10月診療分まで

※ 確定申告時に使用する場合、11月及び12月診療分については医療機関等から発行される領収書が必要になります。

##### 5 交付時期

令和7年2月中旬

（組合員の登録住所へ送付しますので、住所に変更がある場合は、速やかに当支部へ連絡してください。）

## 6 交付方法

原則として世帯単位で発行します。組合員と被扶養者で、個別に発行を希望する場合は、上記2の交付申請フォームの「個別発行（任意）」欄で依頼してください。

## 7 その他

(1) 交付対象期間以前の診療分が必要な場合は、直接、当支部年金給付係まで御連絡ください。過去5年分まで交付可能です。

(2) 医療費のお知らせは、所得税の確定申告時の医療費控除の証明書類として活用することができます。

また、e-Taxをご利用の際、マイナンバーカードを利用してマイナポータルとの連携により、1年間分の保険診療分に係る医療費の情報を取得して、確定申告書に自動入力することができます。詳細については、国税庁のホームページを御確認ください。

### 連絡先

年金給付係 担当 中村

電話 099-286-5220

(県立学校のみ) 本文書の分類基準表上の

分類番号：「B-7-2(共済組合)」